

## 第14回理事会報告

開催日時 平成 25 年 11 月 24 日（日）09：30～14:02

開催場所 当連盟 会議室

第 14 回理事会が、平成 25 年 11 月 5 日に豊島区巣鴨から移転した同区南大塚の事務局の会議室において、11 月 24 日に開催されました。

今回の理事会では、平成 26 年に通常選挙をおこなうため、理事及び監事の定数をはじめ、次年度の地方本部費の配分等の審議のあと、協議事項及び報告事項の確認がありました。

---

### <議 題>

第 1 号議題 理事及び監事の定数及び推薦理事の人数について

第 2 号議題 平成 26 年度地方本部費の配分について

第 3 号議題 選挙管理会管理者の選任について

※協議事項

※報告事項

---

### <審議の概要>

#### 第 1 号議案 理事及び監事の定数及び推薦理事の人数について

平成 26・27 年度の理事・監事の定数および推薦理事の人数について第 1 号議案の上程があり、資料に基づいて説明がなされた。

審議に基づき、第 1 号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認した。

##### (1) 定数

理事 17 人(推薦理事 2 人含む)

監事 2 人

##### (2) 推薦理事・監事の定数(規則第 26 条第 1 項、第 2 項による)

推薦理事 2 人

推薦監事 2 人

#### 第 2 号議案 平成 26 年度地方本部費の配分について

平成 26 年度の地方本部費の内示について第 2 号議案の上程があり、資料に基づいて説明がなされた。

審議に基づき第 2 号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく原案どおり総額 20,250,000 円(前年度：20,370,000 円)とすることを承認した。

関東地方本部 4,360,000 円

東海地方本部	2,080,000 円
関西地方本部	2,300,000 円
中国地方本部	1,700,000 円
四国地方本部	1,370,000 円
九州地方本部	2,090,000 円
東北地方本部	1,920,000 円
北海道地方本部	1,910,000 円
北陸地方本部	1,240,000 円
信越地方本部	1,280,000 円
(地方本部費の総額)	20,250,000 円

### 第3号議題 選挙管理会管理者の選任について

現在選任されている選挙管理会管理者のうち、JH2DTP 中西嘉文氏が、平成 25 年 11 月 15 日急逝されたため、後任の管理者の選任について第3号議案の上程があり、これを審議した。

審議に基づき、第3号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく原案どおり次の方を選挙管理会管理者として選定した。

- 1 コールサイン及び氏名  
JA2AWA 松永 博
- 2 JARL 関係経歴  
元 静岡県支部長(昭和 59 年～平成 2 年)

#### <協議事項>

##### 1. 理事会議案書等の扱いと、情報操作に対する問題点の整理について

前回理事会(第13回・平成25年9月開催)での協議の結果として、議案が議決される前に個人的見解を含めて外部へ流布することは連盟の会務が混乱するもとであり、勝手な情報の漏洩がないよう、会長からすべての役員に対しても厳重な申渡しと指導がおこなわれている。

今理事会においては、この厳重注意の扱い方とその経過・動向に対する確認がおこなわれ、本件関与の理事への会長の厳重注意処分に対する認識の相違があったので、改めてこの審議をおこなうこととなった。

経過説明があった後、監事から、理事会の資料は理事会マターで、自分の器の中で締めくくるべきであり、会員へ向かって発することは芳しくないとした。また、監事から、第13回理事会での会長の厳重注意の発言、関係する理事の発言について理事会の中で監事が経過を確認し、特に異論がなかったので発言に対する齟齬はないことを確認した。しかしながら、前回理事会で提出されたメール等の書類の正当性については、第三者へ依頼して調査し理事会で公表すべきであり、本人の反論もなく処分することは民主主義の精神に反するとの指摘があった。

このあと、当該理事である高尾理事(JG1KTC)から、自分が特定の方へ理事会の情報を届けたことは事実であり、前回理事会での厳重な申渡しは誠実に受け止めている旨が発せられたが、特定の理事の名指しはしていないとの発言があった。

この後議論があり、一般社団法人である JARL は、上場企業並みのガバナンスが必要である等の意見や、本件の議事を正式な第 4 号議題として採り上げ、明確な記録を残すよう要請があった。

この後監事から、組織としてのガバナンス、再発防止するためにはどうするのか、どのように対処していくのかという手順が必要であり、ガバナンスを持つべきであるとの指摘があった。

これらの議論の後、当該理事から本件は厳粛に受け止め今後対応するとともに、一部の特定の方に迷惑をかけた旨の遺憾の意と前回の理事会以降は厳粛に受け止め、今後も強く思量し努めていきたいと表明があり、会長から今後このようなことが絶対にないよう十分に役員としての立場を踏まえて行動するようとの注意があった。

こののち監事から、物事を決めるプロセスとして、公正な証拠に基づき手順を踏むと言うことがガバナンスであると指摘があった。

会長から、前回の第 13 回理事会では十分な議論の上に結論を導くことができなかつたと陳謝があり、本件の理事の提案は議題としては上程しないが、協議事項として議論がおこなわれたことを明確に記録に残すこととした。また、監事から指摘を受けた内容の十分な確認と判断により 2 月の理事会までに、との提案については、本日討論の結果、理事からの提案と謝罪があったので、本件は終わることとし、今後は監事からのガバナンスを念頭に置き、情報を正確に出して今後何かあった場合は検討していくこととした旨表明があった。理事会の協議事項は、軽いものではなく、今までも重要な判断の記録が残されていると記憶しているので、今後も省略の無いように取り扱って貰うことで良いとの意見があり、最後に会長から、しっかり協議事項として記録に残し、本件は終わりにしたいと諮ったところ、特に異議はなく全会一致で了承された。

---

## <報告事項>

議案等の審議終了後、日野岳専務理事(JE1KAB)から定款第 23 条第 5 項に基づく業務報告がおこなわれました。

### 1. 平成 26 年度連盟行事予定について

来年度(平成 26 年度)の連盟行事予定について、報告があり了承された。

### 2. 委員会等の開催について

つぎのとおり委員会等が開催された。

- ・機構改革ワーキンググループ(平成 25 年 10 月 22 日:アマチュア無線とは何か、JARL とは何か、理事選任方法の見直し、監査指導体制等の連盟組織全般の見直しについてなど)
- ・アマチュア無線フェスティバル実行委員会(平成 25 年 10 月 5 日:ハムフェア 2013 結果報告、ハムフェア 2014 基本構想の検討など)
- ・コンテスト審査分科会(平成 25 年 10 月 6 日:第 43 回 6m AND DOWN コンテスト書類

審査、平成 25 年 11 月 10 日：第 56 回フィールドデーコンテスト書類審査

- ・ ARDF 委員会（平成 25 年 9 月 21 日：第 9 回 Reg. 3 ARDF 競技大会報告、実施方法の改正、来年度全日本大会の開催地など）
- ・ ワイヤレスネットワーク委員会（(文書)平成 25 年 9 月 30 日：D-STAR レピータ局の開設・増設要望の審査と周波数選定、アナログ(FM)レピータ局の開設・変更要望の審査と周波数選定についてなど）
- ・ D-STAR 委員会（平成 25 年 10 月 11 日：D-STAR システムの改善検討など）
- ・ 選挙管理会（平成 25 年 11 月 13 日：選管会長の互選、平成 26 年におこなう通常選挙、選挙告示についてなど）

### 3. 電波環境関係外部会合への出席状況について

つぎのとおり会合があり出席した。

- ・ UWB 無線システム作業班（①平成 25 年 6 月 4 日：携帯電話アドホックグループの検討結果、交流電源接続規制についてなど ②平成 25 年 6 月 24 日：委員会報告案についてなど）
- ・ 衛星通信システム委員会作業班（平成 25 年 6 月 14 日：調査の進め方など）
- ・ 衛星通信システム委員会（平成 25 年 6 月 25 日：2GHz 帯を用いた移動衛星通信システムの検討）
- ・ L 帯アドホック会合（平成 25 年 8 月 5 日：L 帯アドホック会合の設置、実用準天頂衛星システムの L 帯測位サービスイメージおよび共用検討の進捗状況、今後の共用検討の進め方についてなど）
- ・ ワイヤレス電力伝送システム作業班（平成 25 年 6 月 25 日：ワイヤレス電力伝送システムの実用化についてなど、平成 25 年 7 月 30 日：海外動向、測定モデルおよび測定法についてなど）
- ・ 衛星通信システム委員会作業班（平成 25 年 10 月 22 日：各アドホックグループの検討状況、報告書骨子案についてなど）
- ・ L 帯アドホック会合（平成 25 年 10 月 15 日：作業班への報告案についてなど）（平成 25 年 11 月 18 日：各アドホックグループの検討状況、報告書案について）
- ・ ワイヤレス電力伝送システム作業班（平成 25 年 10 月 30 日：測定モデル及び測定法、周波数共用検討の実施、人体防護アドホックグループの検討状況）
- ・ 小電力無線システム作業班（平成 25 年 11 月 12 日：小電力セキュリティーシステム等の高度化に関する委員会報告案についてなど）
- ・ 準天頂衛星関係 JAIA 打ち合わせ（平成 25 年 10 月 8 日）
- ・ 76.5GHz 帯車載レーダ打合せ（平成 25 年 10 月 22 日）

### 4. JARD 中期計画検討委員会への出席について

JARD の役割、業務動向、それに対応する組織、要員等のあり方について検討する JARD 中期計画検討委員会が JARD に設置され、平成 25 年 9 月 25 日、同年 10 月 9 日、同月 23 日の計 3 回、委員として日野岳専務理事が参加している。

### 5. 「2014 IARU HF World Championship」コンテストの連盟本部局（HQ 局）の参加と公募について

2014 年 7 月 12 日（土）21:00～13 日（日）21:00 に「2014 IARU HF World

Championship」コンテストが開催予定となっているが、連盟本部局(HQ 局)として参加し同局を運用する団体を、2014年1月1日(水)から2月28日(金)の間 JARL NEWS 等で告知し公募することとなっている。

## 6. 理事地位不存在確認請求について

理事地位不存在確認請求事件の第1回、第2回の口頭弁論が、東京地方裁判所民事第8部にて、それぞれ平成25年10月15日、同11月12日におこなわれた。

## 7. JARL システム移行の進捗状況およびシステム障害について

現在のシステム障害状況が次のとおり報告と新しいシステム立ち上げに向け努力している旨が説明された。

### (1) 会員情報管理システムの障害について

平成25年11月2日頃より、業務委託会社(TSS株式会社)が管理する会員情報の管理システムにインターネット接続ができなくなりました。これは巣鴨から大塚に移転した日ですが巣鴨の事務所からも接続できなくなっており、移転が原因とは考えられません。現在のところ、手作業による会員管理をおこなっていますが、会員の住所変更や入会手続きができない等の障害が発生しています。

この障害に伴い、JARL Web の会員専用ページでの会員の皆様がおこなった会員データの変更が事務局で確認できない状況となっていますので、会員専用ページでの変更手続きは見合わせていただき、直接、事務局会員課へメール(kaiin@jarl.or.jp)等によりお申し出いただきますようお願いいたします。

\* 10月末以降、既にデータ変更の手続きをおこなった会員の皆様も、至急変更のお申し出をお願いいたします。

### (2) JARL Web サーバー (jarl.or.jp) の改ざん

(1)とほぼ同時期に JARL Web の一部のページの更新作業ができない状態になり、さらにその後、JARL Web のトップページが古いものにすり替えられて、JARL から一切コントロールできなくなりました。

なお、JARL では JARL Web を移行するため、次の URL に新ホームページを立ち上げていますので、お知り合いの各位にもお知らせくださいますようお願いいたします。

<http://www.jarl.org/>

### (3) メールマガジンの配信拒否

11月7日、JARL Web のトップページに掲載していたシステム障害情報と同様の内容を盛り込んだメールマガジンを配信するため、業務委託会社であるTSS株式会社に依頼したところ、同社から JARL Web の掲載内容は事実誤認であり誹謗中傷にあたるとして、配信を拒否されました。再三申し入れているものの拒否したままです。別の方法による配信も検討しております。

### (4) Eメール転送サービスのスパム急増

10月下旬頃から、スパムが急増したとの情報が入りはじめました。事務局に届い

た多くの苦情メールの内容に基づき、業務委託会社に原因の分析や対策を求めています。しかし、いっさいの回答が得られていません。

#### 8. 全日本アマチュア無線連合(JRRL)への当連盟の対応について

全日本アマチュア無線連合(JRRL)という名称で組織立上げの動きがある。この代表は、JH1FXC の無線局を開局している方で現在当連盟の会員であり、ツイッターやフェイスブックに投稿している。

JARL としては、商標登録である JARL マークに類似したロゴを使用していることから、会長名による類似ロゴ不使用への申入れとともに、この活動を続ける場合、JARL を退会してから行動してもらいたいとする旨の文書を送付した。

#### 9. フィリピンでの台風 30 号災害について

平成 25 年 11 月 8 日にフィリピンを襲った台風 30 号の被害に関し、当連盟からフィリピン・アマチュア無線連盟(PARA)へ見舞いメッセージとともに義援金 5 万円を送った。これに対し PARA から、感謝のメールが届いている。

#### 10. 諸報告

経理状況、会員数の動向、継続会費の自動振替、会費の一般クレジットカード決済件数、アマチュア無線フェスティバルの収支報告、2013 全日本 ARDF 競技大会の開催状況、特別局等の収支等の報告等の報告をおこない、これを了承した。

(14 : 02 終了)